

# 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市中川地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

## 1 全事業共通

### 地域の現状と課題について

- ・ 中川地域ケアプラザの担当圏域は、横浜市内で高齢化率が最も低い地域のひとつとなっています（約 14%）。しかしながら担当エリアの高齢化率は急速に増えており、新規相談件数や介護保険申請、予防ケアプラン扱い数も増えていきます。
- ・ 新しいマンションや住宅も増え続けており、転入者が多いという特徴のある地域のため、ケアプラザの周知は今後も続けていく必要があります。また、ケアプラザからの距離が離れるほど相談件数が少ないという傾向もあり、地理的にケアプラザから離れた地域へのアプローチも継続する必要があります。
- ・ 地域の各団体とは引き続き定期的な事業への参加を通じて関係を深め、地域の問題解決へ向けた協議の場ができるよう調整を進めていきます。
- ・ 地区内には高齢者向け住宅や介護施設も多く、事業を通じて支援の輪に入っただけのようアプローチを行ったりサポートをしていくことも必要です。
- ・ 地域内には高齢者の健康づくりに関わる NPO や民間企業も多くあり、そうした多種多様な事業主体とも連携しながら支え合いのネットワーク拡充や地域包括ケアシステム構築を推進していきます。

### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ・ 急な相談にも対応できるよう勤務体制や研修を充実させ、職員の質と量の充実に努めます。
- ・ いわゆる「呼び寄せ」やサービス付き高齢者向け住宅へ転入してくる高齢者が多いエリアです。こうした方々には、孤立を防ぐためのサロンやサークル等の案内も行います。
- ・ 障害児デイサービスを行っているケアプラザとして、親の居場所づくりの情報提供や援助も行っています。
- ・ 子育て支援の取り組みを通じて親同士のつながりづくりや情報提供、ダブルケアへの支援も行っています。

### (2) 各事業の連携

- ・ 地域包括ケアシステム推進に不可欠な地域の取り組みや民間事業者との連携を視野に据え、地域包括支援センター、居宅介護支援事業などの介護保険事業と地域交流事業、生活支援体制整備事業とが一体となって事業を推進します。
- ・ 地域の情報は職員共有の地区別支援記録シートに記録して情報を蓄積していきます。
- ・ 高齢者の孤立を防ぐ施策、例えば誰でも参加できる居場所づくりとしてのサロン・カフェ等の活動を展開していきます。
- ・ 障害児支援事業を行っているケアプラザとして、親の居場所づくりなどの支援にも取り組んでいきます。

### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・ 毎朝事務所内ミーティングを行い、情報交換を行うと共に、援助方法の共有化を図ります。
- ・ 毎月の部門長会議や圏域カンファレンス等で施設内や地域の情報交換を行い、対応の共通化を図っています
- ・ 年間の研修計画に従って研修を行います。
- ・ 外部研修に参加した際は、ミーティングで内容を報告・周知します。
- ・ 事業所の紹介の際には複数の事業所リストの中から選んでいただくなど、特定の事業所に偏ることがないように、公正中立な紹介を行います。

### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 自治会町内会だけでなくNPOや一般企業も含めた地域の方々とも連携し、支援のネットワークをつくっていきます。
- ・ 情報交換会の開催や会議への参加など、引き続き介護と医療の連携に努めていきます。
- ・ 生活支援体制整備のための協議体を定期的開催できるよう努めます。
- ・ 一部でサロン活動が定着しつつありますが、担い手が不足しており、地域のボランティアを増やしていく工夫が必要です。
- ・ 老人会やこども会等、各自治会町内会の下部組織や地域活動の把握に引き続き努めるとともに、民間企業やインフォーマル団体とのつながりも深めていきます。

### (5) 区行政との協働

- ・ 毎月の区とのカンファレンスや所長会、地域福祉保健計画の推進会議等を通じて、常に地域の情報を共有し、同じ目標に向かって事業を推進できるよう努めます。
- ・ 年数回行われる事業実績評価での振り返り等を通じて、PDCAサイクルに基づく地域支援に取り組んでいきます。
- ・ 介護予防事業や認知症普及啓発のための事業を共同で行い、地域全体の支援の意識を高めていきます。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- ・ 高齢者分野では、介護予防や閉じこもり防止となるような、気軽に参加できるサロン形式の講座を開催していきます（サロン・うたのWA・健康麻雀など）。また、介護予防や団塊世代に向けた運動の啓発事業も開催します。
- ・ 障がい児者分野では、親の居場所づくりを目指し事業を展開していきます。
- ・ 子ども分野の事業では定期的なお話し会の開催、学齢児向けの余暇支援事業、子育て支援者と共に外遊びの支援をしていきます。
- ・ 子ども向け事業に関しては小中学校にもチラシを配布するルートをつくっていきます。
- ・ 既存のサークルをより活性化させインフォーマルサービスとしての活動が充実するよう、共催事業として講座を行い周知していきます。
- ・ 講座の開催後のアンケートや聞き取りなどにて、常に事業の見直しやニーズの収集を行い、その後の事業に活かしていきます。
- ・ 自主事業の参加者に対して自主グループ化に向けた働きかけを行い、サポートしていきます。

## (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 地域の福祉施設などへ登録団体をコーディネートし、各団体の活動の場を広げていきます。またリスト化し、より活動を選びやすい紹介を提案していきます。
- ・ 貸し館の空き情報をホームページや館内に掲示します。
- ・ 登録団体に向けた説明会や意見交換会、団体どうしの交流会を開催します。
- ・ 地域の方や団体に講師になっていただき、地域のための事業を実施します

## (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ 地域の関係機関や福祉保健活動団体と情報交換しながら、地域のボランティアニーズの収集・把握を行い、ボランティアを紹介しています。
- ・ 65才以上の方にむけた「いきいきポイント取得講習会」をケアプラザ内で受講講座を行います。
- ・ エリア内の学校で行われる福祉保健学習に協力します。
- ・ 傾聴ボランティアグループの活動、子育て応援ボランティアの活動を支援していきます。
- ・ ボランティア感謝会や貸し館利用団体交流会等を通じて、ボランティア団体同士の交流を図ります。
- ・ 地域で福祉保健活動をされている方々や自主事業に参加された方に、新たな活躍の機会や場を提供していきます。

## (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 様々な地域情報や区、区社会福祉協議会からの情報などをとりまとめ、適宜情報発信をおこないます。
- ・ 参加者が求めている情報をキャッチし、案内できるために情報を把握しておくよう努めます。
- ・ アンケートを定期的に行って集計・分析し、ニーズに合った事業実施につなげます。
- ・ ボランティア活動の様子など、写真などを活用し視覚化して興味のある方へ伝えていきます。
- ・ 貸し館の利用団体交流会やボランティアの集い等を通じてエリア内の福祉保健団体相互の交流を深めます。
- ・ 地域のサークル情報閲覧ファイルをよりわかりやすく更新していきます。

- ・ 情報ラウンジを利用した地域のサークル活動紹介（作品展）を実施し、地域活動の活性化に貢献します。
- ・ ケアプラザ新聞を月に1回作成し、地域ケアプラザの周知や事業の情報をお伝えします。
- ・ 月2回以上定期的にホームページを更新していきます。
- ・ 区報を活用し、多くの方に事業の情報を見ていただくようにします。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

- ・ 自治会町内会ごとのアセスメントを継続し、必要時に提示できるようにします。また提示の際にもわかりやすいよう視える化を意識し提案していきます。
- ・ 自主講座や認知症サポーター養成講座等の企画・開催、シニア★スター養成講座を通じて、地域の核、担い手になれる人を見出し連携をとっていきます。
- ・ ケアプラザ内で包括や地域活動交流が同じ方向を向いて支援を行っていただけるよう情報共有やコーディネーター役を担っていきます。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 包括、地域交流、生活支援間で地域支援に関する記録を共通・共有し、よりタイムリーにアセスメントシートを更新していきます。
- ・ 今まであまり関係性の築けなかった町内会へは、タイミングが合えば優先的にアプローチしていただけるようケアプラザ内でも意識を共有しておきます。

#### (3) 連携・協議の場

昨年度末に実施した協議体の継続開催だけではなく、ふれあい大塚カフェやなかなかサロンなど既存の集いの場から生活課題や困り事が表出していただけるよう必要に応じたアプローチ、後方支援を続けていきます。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

地域包括支援センターと協力しながら、アセスメントシートや地区データ、総合相談件数等から共通課題を抽出し、（個別・包括レベル）ケア会議の企画実施を一緒に進めていきます。

また月1回の圏域カンファの場を活用して区や区社協との単なる情報共有の場にするのではなく、幅広い視点での検討する場としていきたいと考えています。

### 4 地域包括支援センター運営事業

#### (1) 総合相談支援業務

### ①地域におけるネットワークの構築

- ・ 地域の社会資源やインフォーマルリストを作成し、地域の情報共有を行って、必要なときにすぐに資源を活用できるようにします。
- ・ 地区社協や連合町内会、民生委員児童委員協議会の会合に参加させていただき、周知と協力関係の構築に努めます。
- ・ 医療関係者、ケアマネジャー、介護事業者が集まる介護医療連携ネットワーク会議に出席し、顔の見える関係を築きます。
- ・ 地区社協の事業や地域の行事やイベントに足を運び、包括の周知を行うと共に、顔の見える関係づくりに努め、気軽に相談・情報交換ができるような関係を構築します。
- ・ 地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービス事業所の運営推進会議等を通じて、介護事業所との連携を密にしていきます。
- ・ 地域の高齢者のサークル等には、介護予防の活動につながるような働きかけを行っていきます。

### ②実態把握

- ・ エリア内の地区毎のアセスメントシートを作成し、人口や高齢化率などのデータが見える化し、職員が常に地域の現状を把握できるようにします。
- ・ 明確な目的を持ってアンケート調査等を行い、事業に活かしていきます。また、アンケート分析の手法を研修や勉強会等に参加し、学びます。
- ・ 高齢者や家族、地域住民、ケアマネジャーの利用しやすいインフォーマル情報リストを更新します。
- ・ 個々のケースや地域の方からの声を聴き、地域の情報収集をします。
- ・ 自主事業等を実施した際にはアンケートを行い、参加者からのご希望等の声の把握に努めます。

### ③総合相談支援

- ・ 集計シートを改良したことで相談内容の分析を行いやすくなりました。相談が多い地区、少ない地区を把握し、少ない地区の相談が増えるよう、今後もより実態に即した事業や重点的な取り組みを行います。
- ・ 問題解決にあたってはできるだけ地域で自立した生活を継続していけるような視点に立った援助を行うよう心がけていきます。
- ・ 公的なサービスだけでなく、ボランティアや介護予防に取り組むサークル等地域のインフォーマル情報を含めた情報を提供していきます。
- ・ 三職種で週に1回は相談ケースの情報共有を図り、誰もがケース対応ができるように努めます。
- ・ 身近な相談場所としてのケアプラザ・地域包括支援センターを知っていただけるよう、ケアプラザ新聞やホームページ等で周知を行います。
- ・ 専門的・継続的な相談支援のため、適切な機関や団体、制度、サービスに繋いだ後も継続的にフォローしていきます。

## (2) 権利擁護業務

### ① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 成年後見制度や消費者保護の事業を地域住民向けに実施します。また、講座開催の際、必要に応じて関係機関と連携、共催にて実施します。
- ・ 講座やケアプラザ新聞を活用し、成年後見制度についての相談窓口であることの周知を行い、相談の掘り起こしを行います。また、悪徳商法・振り込め詐欺についての講座開催にて、情報発信や消費者被害予防啓発をします。
- ・ 成年後見サポートネットへ参加し、法律関係の専門職との顔の見える関係を構築します。
- ・ 判断能力が低下した高齢者を支援するためには、包括職員が成年後見制度について知識を持つことが必要であると思われます。必要な研修受講や勉強会に参加し、制度を十分に理解できるよう努めます。また、日常生活自立支援事業についても制度を理解し、対象者の判断能力に応じた制度の活用や支援ができるよう努めます。

### ② 高齢者虐待への対応

- ・ 事業やケアプラザ新聞を活用し、包括が権利擁護相談窓口であることの周知を行い、相談の掘り起こしを行います。
- ・ ケアマネジャーや支援者から相談を受け、成年後見制度等の活用の支援を行います。
- ・ 困難ケースは区役所や区社協と連携し、適切な部署・機関につなげるよう支援します。
- ・ 町内会や民生委員等、地域の方々に虐待の早期発見につながるような啓発事業を行います。
- ・ 地域の民生委員さんと連携し、虐待の恐れのあるケースに対しては速やかに対応します。
- ・ 介護者家族のつどいを定期的に開催し、日頃の悩みや経験、思いを語る中で介護者の孤立を防ぎ、負担を軽減・解消できるような支援をします。また、開催情報を地域の方々に周知していきます。
- ・ 高齢者虐待の個別ケースについては、早期に区や関係機関と連携し、役割を持って計画的に支援します。
- ・ 高齢者虐待の勉強会を区と定期的に行います。

### ③ 認知症

- ・ 認知症啓発活動として、区主催の事業に協力するとともに、ケアプラザ以外での会場も設定して認知症啓発のための自主事業を開催します。
- ・ 地域の自治会や企業、団体と協力して認知症サポーター養成講座を実施します。
- ・ 区役所や区社協と連携し、小中学校や高校、大学など多方面に向けて認知症サポーター養成講座を開催します。
- ・ これまでに養成した認知症サポーターの方々に協力いただいて、一緒に普及啓発を行う事業を企画していきます。
- ・ エリア内のキャラバンメイトの実態把握を行います。
- ・ 認知症の方だけでなく、その家族の支援も視野に入れた事業の立ち上げを目指します。
- ・ サロン事業に気軽に認知症の方やその家族が参加できるよう工夫して取り組みます。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 個別のケースを通じて民生委員の方々と連携・協力して問題解決に努め、地域での見守り体制の構築を支援していきます。
- ・ 地域からのご要望にお応えし、出張での講座やご相談に対応します。
- ・ 地域の懇親会、夏祭り、1人暮らし高齢者の集い等催しに包括として参加し、地域の特性把握に努めます。
- ・ 地域密着型サービスの運営推進会議に参加し協力体制の構築に努めます。
- ・ 互いの役割や業務を理解し、顔の見える関係を作り地域住民の支援に役立てるようケアマネジャーと民生委員の交流会を開催します。

#### ②医療・介護の連携推進支援

- ・ 都筑区医師会が行う多職種連携協議会へ参加し、介護と医療の連携に取り組みます。
- ・ つづきケアネットとの連携、事業への協力を行います。
- ・ 葛が谷、加賀原、中川3包括共催でケアマネジャー向けの医療情報交換会を年3回行います。
- ・ 5包括共催で、ケアマネジャーと病院関係者との交流会を開催します。
- ・ 平成29年度に作成した「都筑区ケアマネジャー・病院との連携シート」を改訂し、発行します。

#### ③ケアマネジャー支援

- ・ ケアネットつづきケアマネ部会の後方支援を行います。
- ・ ケアネットつづきケアマネ部会と協力し、ケアマネジャー向けの講座を開催します。
- ・ 区内5包括主任ケアマネジャー、居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーと協働して主任ケアマネジャー連絡会の開催支援を行います。また主任ケアマネジャー向けの研修会を企画・実施します。
- ・ 区内5包括と共催で、介護予防従事者研修を開催します。
- ・ 新任・就労予定ケアマネジャー研修を3日間の日程で開催します。またフォローアップ研修も開催予定です。
- ・ 月に1回圏域、近隣の居宅介護支援事業所を訪問し、状況の把握、相談に努めます。
- ・ ケアマネジャーの質の向上のため、圏域特定事業所の協力を仰ぎ、事例検討会を開催します。
- ・ 地域のケアマネからの個別相談・担当者会議への参加協力を行います。
- ・ ケアマネジャーと地域ケアプラザの地域活動コーディネーター、生活支援コーディネーターがともに地域のサービスを創出する視点やケアプランにインフォーマルサービスを取り入れる視点を養うため交流会を区社協・5包括協力し開催します。

### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・地域のさまざまな団体・事業者呼びかけ、それぞれの団体や事業所が抱える問題を出し合い、それぞれが地域のためにできることを話し合う、建設的な協議の場が作れるよう調整していきます。
- ・年度内の実施目標…個別地域ケア会議3回以上、包括レベル地域ケア会議(協議体)1回以上
- ・個別支援で終わるのでなく、個別支援の中から地域共通の課題に関するテーマを見つけ日常生活圏域の地域ケア会議等での議論につながるように、研修等を通じて全職員の地域支援の意識を高めていきます。
- ・地域の福祉の担い手を育てていくという視点を持ってネットワークづくりに取り組みます。

(5) 介護予防ケアマネジメント (指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント (指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ・日常生活上の何らかの困りごとに対して、心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう「活動」「参加」の視点も踏まえて要支援者の自己決定を支援していきます。
- ・介護保険サービス以外にも、地域のサロン等インフォーマルサービスも積極的に紹介し、プランに位置づけ、ご利用者が地域でいきいきと生活できるよう支援していきます。
- ・支援困難なケースは区行政や関係機関とのカンファレンスを密に行い、事業所間で支援方針を統一して対応します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・介護予防に関する知識の普及啓発のための健康づくり講座や講演会を実施します。
- ・元気づくりステーション事業に関して、その立ち上げや運営の支援を行います。新規立ち上げ目標1カ所。
- ・基本チェックリストを活用し事業対象者の基準に該当するかどうかを確認します。要介護状態に至るリスクが高い高齢者に対しては、ケアプラザや地域で行っている事業の情報提供や参加の呼び掛けに努めます。

その他

--

## 以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

### 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

- ・ 指定管理者として求められる公共性、地域ケアプラザの設置目的など踏まえて、地域住民の方に安心して安全にご利用いただけるように努めます。
- ・ 地域ケアプラザ管理保守点検業務指針に添って実施します。
- ・ 修繕必要箇所を発見したときは、速やかに回復又は保全をします。建物の廻りについても美化を維持出来るようにします。
- ・ 駅前の商店街の中であり、複合施設の入り口に位置しているため、誰でも気軽に入りやすく、多くの新しい情報を得られるプラザを目指します。

#### イ 効率的な運営への取組について

- ・ 地域ケアプラザ業務連携指針に基づき、区や地域の関係機関と協力して、地域の福祉保健活動の拠点として活動します。
- ・ 経営確認会議、月次会議により対予算管理と目標に対する進捗の確認を行っています。適正な収支状況の執行が出来るようにします。
- ・ 会計事務所による数値分析から無駄・経費削減などの提案や問題点、対策などを話し合い、効率的な運営を行います。
- ・ 職員ひとりひとりが光熱費や事務用品の節約やりサイクル率のアップを目指します。
- ・ 計画・立案～実行～振り返り～改善など、PDCAサイクルに基づく運営を徹底します。
- ・ 年1回以上、法人で内部監査を実施し、法令遵守の効率的な取り組みが行えるよう指導を受けています。

#### ウ 苦情受付体制について

- ・ 法人の苦情対応マニュアルにより対応します。
- ・ 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の配置により解決します。また、館内に掲示や相談受付窓口の表示をします。
- ・ ご意見箱の設置（多目的ホール、地域ケアルーム、ボランティアルーム、情報ラウンジ）。
- ・ 職員にクレームの未然防止と対応力の強化研修を実施します。
- ・ 真摯な態度で迅速に対応します。「重大」な案件については本部と組織的な対応を行います。
- ・ 行政・国保連にも相談できることを契約時に説明します。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 災害時要援護者特別避難場所としての災害時備蓄物資を整備しています。
- ・ 感染症発生時については、感染症対策委員会が中心となり、感染症対応マニュアルに基づき適切に対応します。
- ・ 防犯は警備会社に委託をしています。警報表示があった時は来館をして状況確認を行い記録を残します。

#### オ 事故防止への取組について

- ・ 事故防止のためのリスクマネジメント研修を行い、過去のヒヤリハットや事故の事例を参考に事故防止の意識を高めます。
- ・ 事故が発生した場合は、法人全施設に実績報告と同時に事故報告書にて同報メールをして共有します。また、他施設の意見やアドバイスも返信されてきます。
- ・ 月次会議にて報告を行い再発防止に繋がります。毎月の会議にて事故報告・レビューを実施し、職員に周知します。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 他施設の事故・ヒヤリハット事例などを共有し、同様の事故が起こらないようにします。
- ・ 法人の「個人情報保護方針」、市の「横浜市個人情報保護に関する条例」により対応します。
- ・ 職員採用時、委託業者、ボランティア活動をしてくださる方に「個人情報保護に関する誓約書」を説明、署名してもらい守秘義務に努めます。
- ・ USBメモリは使用禁止とします。
- ・ 書類は鍵付きの書庫に収納。パソコンの個人情報ファイルはサーバーに保管してセキュリティーを高めます。
- ・ FAXや郵便は必ずダブルチェックして内容と宛先を確認します。

#### キ 情報公開への取組について

- ・ 法人の「情報公開規程」に準じて行います。
- ・ 決算書、事業報告書、計画書は窓口にて閲覧出来ます。

#### ク 人権啓発への取組について

- ・ 人権チェックリスト等を活用して研修を行い、日々の業務が人権侵害に抵触していないか振り返ると共に、ご利用者と接する際にも相手が人権侵害を受けていないか常に敏感になるよう職員の意識を高めます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ 建物の周辺の美化に心がけます。
- ・ 横浜市「ヨコハマ3R夢」の方針に則り、ゴミの分別を行い、ゴミの減量やリサイクル推進に努めます。
- ・ 省エネや節電に努め、冷暖房は適正温度に設定し、使わない電気等はこまめに消します。
- ・ 両面コピーや2色コピー、所内における裏紙コピーの励行を行い、紙資源の削減を図ります。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

- ・保健師 1名（常勤・管理者と兼務）
- ・主任介護支援専門員 1名（常勤）
- ・社会福祉士 2名（常勤）
- ・介護支援専門員 1名（常勤）

#### 《目標》

- ・日常生活上の何らかの困りごとに対して、心身機能の改善だけではなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう「活動」「参加」の視点も踏まえて要支援者の自己決定を支援していきます。
- ・介護保険サービス以外にも、地域のサロン等インフォーマルサービスも積極的に紹介し、プランに位置づけ、ご利用者が地域でいきいきと生活できるよう支援していきます。
- ・支援困難なケースは区行政や関係機関とのカンファレンスを密に行い、事業所間で支援方針を統一して対応します。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

初回のご相談時に地域包括支援センターの職員が関わり、介護保険に結び付く場合は、早い段階から担当ケアマネジャーに確実に引き継ぎ、ケアマネジャーとの信頼関係を構築できるようにします。また、介護保険の利用がない場合は、包括が継続的に関わっていきます

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。6月

	6月	7月	8月	【単位月人】	
220	225	230	225	220	
10月	11月	12月	1月	2月	3月
225	230	225	220	220	225

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 常勤 1 名 非常勤 2 名

《目標》

1. 住み慣れた地域の中で利用者、家族の意向を尊重し、可能な限り自立した日常生活が送れるよう、要介護状態の予防、軽減、悪化の防止等を目標に居宅サービス計画を作成します。また、計画に基づくサービス等の提供が確保される指定介護サービス事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行いません。
2. 地域のインフォーマルサービスを考え、足りないものは提案して、利用者・家族を支える利用しやすい居宅サービス計画を作成します。
3. 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、地域の保健医療および福祉サービス提供主体との綿密な連携を図ると共に公正中立の姿勢に徹します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ この地域にお住まいの方が快適に笑顔で暮らせるよう、心を込めてお手伝いさせていただきます。
- ・ 地域包括支援センター、医療、地域、行政等との連携を強化し、支援困難ケースも積極的に受け入れ、対応していきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。 78 78 78 78 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
78	78	78	78	78	78
10月	11月	12月	1月	2月	3月
80	80	78	76	76	78

● 通所介護 対象外

《提供するサービス内容》

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

《事業実施日数》

《提供時間》

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

● 第1号通所事業 対象外

《提供するサービス内容》

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

《事業実施日数》

《提供時間》

《職員体制》

《目標》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
《その他（特徴的な取組、PR等）》						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
《利用者目標（契約者数）》 ※ 単位は省略してください。						【単位：人】

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市中川地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
囲碁・将棋開放デー	趣味の囲碁や将棋を通じて、仲間づくりや世代間交流も図り、引きこもり気味になりやすい高齢者の介護予防や、普段利用の少ない男性の参加を目的として開催	実施時期 4月～3月 回数 年24回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
精神保健福祉サロンYou&Me	区内にお住まいの精神障がい者の方々が、地域で生き生きと暮らしていくために開催。活動支援をしているボランティアグループ「YOU&ME」との共催事業。	実施時期 4月～3月 回数 年12回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で楽しむお話しタンポポ	親子で一緒に楽しめるような場を地域のボランティアの方を中心にわらべうた・手遊び・絵本の読み聞かせなど提供していきます。	実施時期 4月～3月 回数 年12回実施

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
うたのWA	大きい声で歌うことにより心肺機能の低下を防止し、音楽を楽しむことで参加者どうしの交流をより一層深める事を目的として開催	実施時期 4月～3月 回数 年12回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なかなかサロン	地域の課題としてあげられていた「居場所」を求めるニーズに答えるため、サロンを開催。誰でも気軽に立ち寄れる交流の場を提供する	実施時期 4月～3月 回数 年34回実施 (出張10回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中川健康麻雀サロン	認知予防、とじこもり防止、地域の交流の場として健康麻雀を取り入れたサロンを提供する事を目的に開催 麻雀ボランティアグループ有志との共催事業	実施時期 4月～3月 回数 年12回実施

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママと赤ちゃんのための健康講座	子育て中のママと赤ちゃんのための健康作りを目的とした育児支援事業。離乳食と体操の講座を行い楽しい子育ての手掛かりとしてもらう 都筑区役所 健康づくり係との共催事業	実施時期 4月・8月 ・12月 回数 年3回実施

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ひかりがおか公園で遊ぼう！	中川地区で活動している子育て支援者と共に「外遊びを楽しめる親子」「友達と交流をもてる親子」の集う場として公園遊びを開催	実施時期 4月～3月 回数 年10回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気度チェック	中川地区保健活動推進員さんによる健康チェックをおこない、自分の体をよく知ることによって介護予防に努める。	実施時期 5月 回数 年1回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
情報ラウンジ作品展	登録団体や地域の方の作品を情報ラウンジへ展示し、ラウンジでの空間をより楽しめるよう作品発表の場として提供している	実施時期 4月～3月 回数 年12回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
都筑区内中学校職業体験	福祉体験・職業体験の受け入れを行いケアプラザの役割・認知度向上を図るとともに、ボランティアの育成を図る	要望により随時

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
わが街の博識者シリーズ	シニアの方は、ご自分が今まで培ってきた知識や経験に裏付けられた情報をたくさんお持ちである。ただそれを披露する機会がなかなかないのが現状である。この講座を通じて地域の交流の場となる事を目的に開催する。	実施時期 未定 回数 未定

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康麻雀ボランティア会議	健康麻雀サロンが認知症予防、とじこもり防止、地域の交流の場として円滑に運営されるよう確認と方向性を検討する事を目的として開催	実施時期 5月 回数 年1回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
集まれ都筑のニューフェイス	都筑区へ引っ越してきた親子のための集まりを開催し、情報交換や交流をして頂くことを目的とし開催 子育て支援拠点ポポラとの共催事業	実施時期 5月・10月 回数 年2回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハートdeボランティア	福祉体験・職業体験の受け入れを行いケアプラザの役割・認知度向上を図るとともに、ボランティアの育成を図る	実施時期 8月 回数 要望により随時

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
余暇支援事業 つるし雛を作ってみませんか?	地域の方を対象に、つるし雛サークルがボランティアとして指導に関わり作品を作り上げる。また各世代間交流のひとつの場とする事も目的として開催	実施時期 8月 回数 年1回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
余暇支援事業 たこおじさんの不思議な工作	小学生の夏休み余暇支援事業の一環として、「なぜだろう?」「どうなってるの?」を刺激する工作教室を開催。遊びを通して物の仕組みに興味を持つきっかけを作る。	実施時期 8月 回数 年1回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中川まちなか将棋大会	子供から大人まで楽しめるゲームの一つとして、世代間交流を目的とし開催する	実施時期 8月・3月 回数 年2回実施

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサポートシステム説明会	「子どもを預かって欲しい人」と「子どもを預かれる人」が会員として登録し、地域ぐるみで子育てを応援していく。より多くの興味ある方へ聴いて頂く為に、出張説明会を開催 子育て支援拠点ポポラとの共催事業	実施時期 8月 回数 年1回実施

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
乳幼児の歯磨きトレーニング	乳幼児の歯の磨き方がよくわからないと悩んでいる若いお母さま方を対象に、歯磨きの大切さを学習してもらうのと同時に乳幼児には歯磨きは楽しいと歯ブラシに慣れてもらうことを目的として開催	実施時期 未定 回数 年1回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
交流会&館内清掃	登録団体へ備品清掃して頂き、みなさんに気持ち良くご利用頂けるようにする。また歓談していただきながら活動紹介も行い交流を深める事を目的とする	実施時期 12月 回数 年1回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
牛久保町内会 防災訓練 車イスレク チャー	ケアプラザの普及啓発事業。毎年行っている町内会の防災訓練の企画として搬入方法のひとつである車いす介助についてレクチャーを行う。	実施時期 12月 回数 年1回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Men's倶楽部	認知予防、とじこもり防止、地域の交流の場として男性の方がより参加しやすいよう健康麻雀を取り入れたサロンを提供する事を目的に開催。	実施時期 4月～3月 回数 年12回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝会	ケアプラザで活動しているボランティアさんに感謝の意を伝え、ボランティア同士の交流を図り今後の活動に活かしてもらう事を目的として開催	実施時期 3月 回数 年1回実施

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一日サークル体験講座	高齢者の引きこもり防止と認知症予防のため、登録サークルを紹介して1日体験をして頂くことによって、個々の健康維持に対する意識付けとケアプラザの周知を目的として開催	実施時期 未定 回数 月1回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生き生き体力測定	自身の体力レベルを把握してもらい介護予防につなげていく。ロコモ度テストを新式の機械で計測し、振り返りがしやすいよう測定効果を伝えていく事を目的に開催 中川西地区センターと中川地区保健活動推進員との地域連携事業として開催予定	実施時期 7月 回数 1回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	横浜市が実施する研修会が、遠方での研修会場であったり都筑区の開催がないため、ケアプラザで開催する事によりボランティアの人材発掘やきっかけ作りとなるよう参加しやすい受講を目指し開催していく	実施時期 7月 回数 年1回実施

介護者のつどい	<p>(目的) 介護者の介護疲れ、ストレス軽減やリフレッシュ、孤独感の解消を図る。また、虐待防止にもつなげていく。 介護者に介護に必要な情報を提供する。 仲間づくりにもつなげる。</p> <p>(内容) 茶話会で日頃の悩みを話し合っていただく。数回は介護に役に立つアロマを使用したマッサージ、介護法、配食弁当試食会を行う。また、8月と12月は多目的ホールを利用し、落語会とクリスマスコンサートを実施する。</p>	毎月1回 第3火曜日 (8月と12月は未定) 年12回予定
---------	--	--

事業名	目的・内容	実施時期・回数
知って安心講座	一般地域住民に対し、高齢期の心配ごと（お金、介護保険、介護のこと、住まい等）について、講義や見学を通して見聞を広げてもらい、これからの人生設計を考える一助としてもらう。	6月 7月 9月 3回/年実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症ミニフォーラム	一般地域住民が認知症についての正しい知識を得ることで、認知症の地域の方や家族を支えることができるようになる。専門医による講義、介護体験談など。	10月 1回/年実施

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネサロン	圏域で活動するケアマネジャーのスキルアップや日常業務上の相談ができる場を設け、関係機関や関係者との交流会を行っていく。内容として事例検討会、テーマを決めてのサロン、民生委員との交流会などを行う。	原則 奇数月開催。

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新任・就労予定ケアマネジャー研修	都筑区内で就労中のケアマネジャー（就労1年程度の新任または経験ありの方）就労予定のケアマネジャーがスキルアップと役割を果たしていけるよう知識習得・意見交換や相談できる場を設ける。内容として行政サービスの講義、各介護サービスについての説明、施設見学、先輩ケアマネジャーとの意見交換等 区内5包括共催事業	8月 3日間

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャー向け医療等情報交換会	葛が谷・加賀原地域包括支援センターと共催で施設協力医師の協力を得ながら、医療知識について理解を深める。	3回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャー向け病院関係者との情報交換会	居宅介護支援を行うにあたり、医療連携は欠かせないものとなっている。入退院時の円滑な対応をするにはどうすればいいか、病院の立場 ケアマネジャーの立場を理解し利用者の支援をよりよいものとするために行う。	12月 1回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
協議体	中川地区内の元気高齢者が健康を維持できるような多職種間・多業種間で仕組みを作るためのネットワーク作りが目的で開催予定。	3回/年予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康チェック	保健活動推進員との共催。 中川地区内の高齢者が気軽に参加いただけるよう昨年度に引き続き、今年度も連合町内会内の3町会の町内会館へ出張して健康チェックを実施予定。	3回/年予定

# 平成30年度 自主事業収支計画書

## 横浜市中川地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
わが街の博識者	①地域住民	4454	地活	4454			4454		
	②12名		包括						
	③無料		生活						
健康麻雀ボランティア会議	①ボランティア	2000	地活	2000					2000
	②30名		包括						
	③なし		生活						
余暇支援事業 つるし雛を作ってみませんか？	①高学年以上	20000	地活	10000	10000			10000	10000
	②30名		包括						
	③300円		生活						
余暇支援事業 たこおじさんの不思議な 工作	①小学生	6341	地活	3341	3000		3341	3000	
	②30名		包括						
	③100円		生活						
中川まちなか将棋大会	①小学生	2000	地活	2000					2000
	②30名		包括						
	③無料		生活						
乳幼児の歯磨きトレーニング	①乳幼児	5568	地活	5568			5568		
	②20組		包括						
	③無料		生活						
交流会 & 館内清掃	①登録団体	10000	地活	10000				5000	5000
	②50名		包括						
	③無料		生活						
ボランティア感謝会	①登録ボランティア	40000	地活	40000					40000
	②50名		包括						
	③無料		生活						
1日サークル体験講座	①地域住民	14000	地活	14000			14000		
	②20人		包括						
	③無料		生活						
生き生き体力測定	①地域住民	22274	地活	22274			22274		
	②40名		包括						
	③500円		生活						
知って安心講座	①地域住民	5000	地活				5000		
	②60名		包括						
	③無料		生活						
認知症ミニフォーラム	①地域住民	36000	地活				36000		
	②30名		包括						
	③無料		生活						
ケアマネサロン	①ケアマネジャー	10000	地活					10000	
	②60名		包括						
	③無料		生活						
介護者のつどい	①地域住民	50000	地活				38000	12000	
	②100		包括						
	③無料		生活						
インフォーマルリスト	①地域住民、企業、機関	16200	地活						
			包括						
			生活	16200				15984	216
協議体	①地域住民、企業、機関	3000	地活						
	②20名		包括						
	③無料		生活	3000					3000
		246837		132837	13000	0	128637	55984	62216

事業ごとに別紙に記載してください。